

令和7年第1回竜王町議会定例会（第2号）

令和7年3月7日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 発議第 1 号 | 竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第 2 号 | 竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 |
| 日程第 3 | 議第 3 号 | 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第 4 号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 5 号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 日程第 6 | 議第 6 号 | 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議第 7 号 | 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議第 8 号 | 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議第 9 号 | 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 10 | 議第 10 号 | 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議第 11 号 | 竜王町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議第 12 号 | 竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例 |
| 日程第 13 | 議第 13 号 | 竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 14 | 議第 14 号 | 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 15 | 議第 15 号 | 竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 16 | 議第 16 号 | 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第 17 | 議第 17 号 | 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定） |

補正予算（第5号）

日程第18	議第18号	令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定） 補正予算（第4号）
日程第19	議第19号	令和6年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
日程第20	議第20号	令和6年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第21	議第21号	令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議第22号	令和6年度竜王町土地取得特別会計補正予算（第1号）
日程第23	議第23号	令和6年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第24	議第24号	令和6年度竜王町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第25	議第25号	令和7年度竜王町一般会計予算
日程第26	議第26号	令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 予算
日程第27	議第27号	令和7年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定） 予算
日程第28	議第28号	令和7年度竜王町学校給食事業特別会計予算
日程第29	議第29号	令和7年度竜王町介護保険特別会計予算
日程第30	議第30号	令和7年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
日程第31	議第31号	令和7年度竜王町土地取得特別会計予算
日程第32	議第32号	令和7年度竜王町水道事業会計予算
日程第33	議第33号	令和7年度竜王町下水道事業会計予算

2 会議に出席した議員（12名）

1 番	中 村 匡 希	2 番	三 宅 政 仁
3 番	若 井 政 彦	4 番	大 橋 裕 子
5 番	鎌 田 勝 治	6 番	橋 せつ子
7 番	澤 田 満 夫	8 番	磯 部 俊 男
9 番	内 山 英 作	10 番	森 島 芳 男
11 番	山 田 義 明	12 番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	住 民 福 祉 主 監	川嶋 正明
産 業 建 設 主 監	井口 清幸	会 計 管 理 者	寺本 育美
総 務 課 長	町田 啓司	未 来 創 造 課 長	岩田 宏之
中心核整備課長	森 徳男	税 務 課 長	奥 敏和
生活安全課長	富田 尚弘	住 民 課 長	臼井由美子
福 祉 課 長	中原 江理	健 康 推 進 課 長	野村 博嗣
自 立 支 援 課 長	小森久美子	農 業 振 興 課 長	中島 孝之
商 工 観 光 課 長	西村 忠晃	建 設 計 画 課 長	中西 政也
上 下 水 道 課 長	越智 裕彰	教 育 次 長 兼	森岡 道友
学 校 教 育 課 長	安食 敬	教 育 総 務 課 長	
		生 涯 学 習 課 長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
-------------	------	-----	-------

開議 午後 1 時 0 0 分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は 12 人であり
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回竜王町議
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いい
たします。

なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 発議第 1 号 竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正す  
る条例**

○議長（小西久次） 日程第 1 発議第 1 号、竜王町議会の個人情報の保護に関す  
る条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

7 番、澤田満夫議員。

○7 番（澤田満夫） 発議第 1 号、竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一  
部を改正する条例

令和 7 年 3 月 7 日提出

提出者 竜王町議会議員 澤田 満夫

賛成者 竜王町議会議員 鎌田 勝治

賛成者 竜王町議会議員 磯部 俊男

賛成者 竜王町議会議員 森島 芳男

賛成者 竜王町議会議員 山田 義明

提出理由の説明を申し上げます。

竜王町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例につきまして  
は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに  
行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改  
正する法律が令和 6 年 6 月 7 日に公布され、行政手続における特定の個人を識別  
するための番号の利用等に関する法律が改正されることにより、同法を引用する  
本条例の規定に条項のずれが生じること等から、条例の一部改正を行うものです。

以上、提出理由の説明といたします。

○議長（小西久次） 以上で提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発議第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第2号 竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

○議長（小西久次） 日程第2 議第2号、竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第2 議第2号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第3号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号

**の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定  
個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第3 議第3号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第3 議第3号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第4号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第4 議第4号、竜王町税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。
お諮りいたします。
日程第4 議第4号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 5号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**

○議長（小西久次） 日程第5 議第5号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第5 議第5号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第6 議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第6号は総務

産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 7 号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第7 議第7号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第7号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 8 議第 8 号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第8 議第8号、竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 8 議第 8 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 8 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 9 号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第 9 議第 9 号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 9 議第 9 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 9 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 議第 10 号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第 10 議第 10 号、竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１０ 議第１０号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１０ 議第１０号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第１１ 議第１１号 竜王町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第１１ 議第１１号、竜王町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１１ 議第１１号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１１ 議第１１号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１２ 議第１２号 竜王町祖父川公園の設置および管理に関する条例

○議長（小西久次） 日程第１２ 議第１２号、竜王町祖父川公園の設置および管

理に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第１２ 議第１２号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第１３ 議第１３号 竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第１３ 議第１３号、竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１３ 議第１３号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１３ 議第１３号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１４ 議第１４号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第 1 4 議第 1 4 号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 1 4 議第 1 4 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 4 議第 1 4 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 5 議第 1 5 号 竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例**

**○議長（小西久次）** 日程第 1 5 議第 1 5 号、竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 1 5 議第 1 5 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１５ 議第１５号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１６ 議第１６号 令和６年度竜王町一般会計補正予算（第１０号）

○議長（小西久次） 日程第１６ 議第１６号、令和６年度竜王町一般会計補正予算（第１０号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第１６ 議第１６号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第１７ 議第１７号 令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第５号）**

○議長（小西久次） 日程第１７ 議第１７号、令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第５号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１７ 議第１７号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１７ 議第１７号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第１８ 議第１８号 令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）

○議長（小西久次） 日程第１８ 議第１８号、令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第４号）を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。
お諮りいたします。
日程第１８ 議第１８号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第１８ 議第１８号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第１９ 議第１９号 令和６年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第２号）**

○議長（小西久次） 日程第１９ 議第１９号、令和６年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第２号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 19 議第 19 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 19 議第 19 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 20 議第 20 号 令和 6 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（小西久次） 日程第 20 議第 20 号、令和 6 年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 20 議第 20 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 20 議第 20 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 21 議第 21 号 令和 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（小西久次） 日程第 21 議第 21 号、令和 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第２１ 議第２１号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第２１ 議第２１号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第２２ 議第２２号 令和６年度竜王町土地取得特別会計補正予算（第１号）

○議長（小西久次） 日程第２２ 議第２２号、令和６年度竜王町土地取得特別会
計補正予算（第１号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第２２ 議第２２号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求め
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第２２ 議第２２号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 3 議第 2 3 号 令和 6 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 4 号）**

**○議長（小西久次）** 日程第 2 3 議第 2 3 号、令和 6 年度竜王町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 2 3 議第 2 3 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第 2 3 議第 2 3 号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 4 議第 2 4 号 令和 6 年度竜王町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

○議長（小西久次） 日程第 2 4 議第 2 4 号、令和 6 年度竜王町下水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 2 4 議第 2 4 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 24 議第 24 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 25 議第 25 号 令和 7 年度竜王町一般会計予算

日程第 26 議第 26 号 令和 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算

日程第 27 議第 27 号 令和 7 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算

日程第 28 議第 28 号 令和 7 年度竜王町学校給食事業特別会計予算

日程第 29 議第 29 号 令和 7 年度竜王町介護保険特別会計予算

日程第 30 議第 30 号 令和 7 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 31 議第 31 号 令和 7 年度竜王町土地取得特別会計予算

日程第 32 議第 32 号 令和 7 年度竜王町水道事業会計予算

日程第 33 議第 33 号 令和 7 年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（小西久次） 日程第 25 議第 25 号、令和 7 年度竜王町一般会計予算から日程第 33 議第 33 号、令和 7 年度竜王町下水道事業会計予算までの 9 議案を一括議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第 25 議第 25 号から日程第 33 議第 33 号までの 9 議案については、予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第 25 議第 25 号から日程第 33 議第 33 号までの 9 議案については、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 3 0 分